

ケアハウス たかおかの杜 利用料一覧表

①基本料金

階層区分	入居者の前年年収 ※1	事務費 ※2 円/月	生活費 ※3 円/月	電気使用料 (基本料金) ※4 円/月	上下水道料 ※5 円/月	利用料 月額 円/月
1	1,500,000円以下	10,000	44,510	1,000	2,000	57,510
2	1,500,001円~1,600,000円	13,000				60,510
3	1,600,001円~1,700,000円	16,000				63,510
4	1,700,001円~1,800,000円	19,000				66,510
5	1,800,001円~1,900,000円	22,000				69,510
6	1,900,001円~2,000,000円	25,000				72,510
7	2,000,001円~2,100,000円	30,000				77,510
8	2,100,001円~2,200,000円	35,000				82,510
9	2,200,001円~2,300,000円	40,000				87,510
10	2,300,001円~2,400,000円	45,000				92,510
11	2,400,001円~2,500,000円	50,000				97,510
12	2,500,001円~2,600,000円	57,000				104,510
13	2,600,001円~2,700,000円	64,000				111,510
14	2,700,001円~2,800,000円	71,000				118,510
15	2,800,001円~2,900,000円	78,000				125,510
16	2,900,001円~3,000,000円	85,000				132,510
17	3,000,001円~3,100,000円	89,300				136,810
18	3,100,001円以上					

②追加料金

冬期加算	8,250 円/月	冬期間（11～3月）、入居されていた場合徴収致します。
金銭管理費（通帳管理）	1,000 円/月	日常生活に必要な金銭管理が困難で、管理を希望された場合請求致します。
電気使用料（追加料金）	20 円/kwh	毎月30kwhを超える使用部分を計算し、請求致します。

◎ 毎月5日頃までに、当月分の請求書を発送致しますので、その月の末日までにお支払い下さい。
 （電気使用料のみ、一月遅れの請求となります。外泊・入院等された場合は、次月調整致します。）
 お支払方法は、現金、銀行振込、口座自動振替（北都銀行、ゆうちょ銀行、秋田信用金庫、JAバンク）の3方法があります。

- ※1 毎年、前年の収入についてお知らせいただき、それに基づいて階層区分を決定致します。
【対象収入及び必要経費については、「老人保護措置費の費用徴収基準の取扱いについて（平成18年1月24日老発第0124004号）」と「老人保護措置費の費用徴収基準の取扱い細則について（平成18年1月24日老計発第0124001号）」に準じ、取り扱います。】
- ※2 当該月に在籍された場合は、請求致します。
【夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦のそれぞれの費用徴収額については、上記表の額から30%減額した額を本人からの徴収額とします。】
- ※3 外泊、入院等された場合は、日割り計算致します。
- ※4 30Aで、30kwhまで使用できます。相談室内にある、各居室用電気メーターで使用量を確認しています。
- ※5 当該月に在籍された場合は、請求致します。